

## 子どもたちの学びや成長を支える生涯学習

### 【方向性】

急激な社会の変化に伴い、子どもたちが予測困難な課題に直面しても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動することのできるよう、新たな学びへと進化することが期待されている。これからの学校と地域は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、子どもたちが未来の創り手となるために、必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて連携・協働していくことが重要である。

### 【課題】

#### (1) 生涯学習社会を担う子どもたちの育成

子どもたちが生涯にわたって能動的に学び続けていくためには、①生きて働く「知識及び技能の習得」、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等の育成」、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等の涵養」の資質・能力の育成が求められている。特に、学校では質の高い学びや将来につながる学びの実現に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の改善を図っていくことが重要である。

さらに、知・徳・体の調和のとれた発達を促すためにボランティア活動や様々な体験活動を取り入れ、よりよい学習の成果を得、さらなる学習への関心を高めるなど、これからの時代を生き抜く力の育成につなげていくことが望ましい。

#### (2) 「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換

これまでの「開かれた学校」からさらに一歩進めて、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換が求められている。この「地域とともにある学校」を実現するための有効なツールが「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」とされている。

「地域とともにある学校」の運営に備えるべき機能の一つとして、教職員と地域住民が目標やビジョンを共有するための「熟議（熟慮と議論）」が挙げられている。学校の実情に応じて、教職員と地域住民が「熟議」を重ね、子どもたちに関わるより多くの人の意見を取り上げていくことが大切である。（P25 Q&A参照）

#### (3) 「地域学校協働活動」に向けた取組

「地域学校協働活動」とは、地域の様々な人々の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を行う活動である。学校と地域はパートナーとして、共に子どもを育て、共に地域を創るという理念に立ち、これまでの学校「支援」から「連携・協働」に発展させていくことが求められている。

より幅広い地域住民が、多様な活動に参画し「地域学校協働活動」を継続的に展開できるようにしていくために、例えば、教職員へのニーズ調査や年間計画への位置付けを行う他、学校支援ボランティアの控室の確保ができるとよい。また、学校と地域の実情に応じ、学校と地域の連絡調整を行う地域コーディネーターを複数人配置するなど、コーディネート機能を強化していくとともに、「地域学校協働本部」等の体制を整備していくことが不可欠である。

#### (4) 校内推進体制の充実

生涯学習の推進は学校経営・学校運営とも深く関わり、職務内容も多岐にわたることから、担当者の適正配置や校務分掌への適切な位置付けが必要である。また、地域とよりよい連携・協働を図っていくためには、教職員の十分な理解と体制づくりが求められる。

### 【参考資料】

|  |         |     |
|--|---------|-----|
| ・「学校と地域の連携・協働推進ハンドブック」                                 | R05. 3  | 県教委 |
| ・「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」                     | R02. 3  | 文科省 |
| ・「地域学校協働活動 地域と学校でつくる学びの未来」                             | H30. 3  | 文科省 |
| ・「小学校学習指導要領解説総則編 中学校学習指導要領解説総則編」                       | H29. 7  | 文科省 |
| ・「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」 | H27. 12 | 中教審 |